令和７年度第２回
立川市いのち支える自殺総合対策連絡協議会
議事要旨

令和８年２月６日（金曜日）

立川市保健医療部健康推進課

令和７年度第２回立川市いのち支える自殺総合対策連絡協議会議事要旨

１　日　時　令和８年２月６日（金曜日）19時00分から20時30分まで

２　場　所　子育て支援・保健センター「はぐくるりん」　１階　健康増進室

３　出席委員：（敬称略）〔 ◎会長、○副会長 〕

	◎精神科医	梶　　達彦
	○臨床心理士	久持　修
	一般社団法人立川市医師会	臼杵　理人
	一般社団法人立川市薬剤師会	石原　一生
	東京都多摩立川保健所	岡田　美保
	東京消防庁立川消防署	下田　哲也
	社会福祉法人立川市社会福祉協議会	山本　繁樹
	民生委員・児童委員	齋藤　恵子
欠席委員：	警視庁立川警察署	佐藤　隆太郎
	立川市立中学校長会	宮本　尚登

事務局：	保健医療部長	渡貫　泰央
	保健医療部健康づくり担当課長	佐藤　良博
	保健医療部健康づくり担当課保健事業係長	大川　幸紀
	保健医療部健康づくり担当課保健事業係	関田　理映子

４　委嘱状の伝達

【事務局】

（民生委員・児童委員協議会から推薦された委員について、前任の委員が民生委員の任期満了のため退任されたため、保健医療部長より新委員へ委嘱状の伝達および新委員の自己紹介）

５　議題

報告

（１）立川市の自殺の状況について

【会長】

それでは第２回立川市自殺総合対策連絡協議会を開催する。はじめに事務局から報告事項１について説明をする。

【事務局】

「資料１　立川市の自殺者数の推移と特徴」を基に説明する。

こちらは立川市の自殺者の状況をまとめたもので、昨年７月に提示したものを更新した内容となっており、資料の出典は、スライド１～４は、先週、１月 29 日に厚生労働省から発表された、「自殺の統計：地域における自殺の基礎資料」の暫定値、スライド５～８はいのち支える自殺対策推進センター（JSCP）調査研究推進部による「地域自殺実態プロファイル 2025 年更新版」である。

スライド１枚目は国と立川市の自殺者数の推移である。

国では全体的に右肩下がり、2020 年の新型コロナウイルス感染症の際は一時的に増加したが、その後減少し、昨年、令和７年は、報道でも言われているとおり自殺者数の統計を始めて以来、初めて２万人を下回っている。

立川市においても、今までで最少人数となっており、全国と同様に全体的には減少傾向となっているが、それでも 25 人の方が亡くなっているので、引き続き自殺総合対策の重要性は変わらないものと考えている。

スライド２枚目は自殺死亡率の推移をあらわしたものである。

自殺死亡率とは 10 万人あたりの死亡者数であるが、国・都とも右肩下がりの減少傾向であり、統計開始以来最少。立川市においても自殺者数と同様、最も低い値となっている。資料はご用意していないが、26 市全体でも同様の傾向が見られ、26 市平均では 13.1 となっている。

スライド３枚目は、2021 年から 2025 年合計の、性・年代別の自殺死亡者数である。

既遂者が多い順として、①男性 40 代、②男性 50 代、③男性 20 代となっている。

全体としては男性 89 人に対して女性 55 人と、男女比は２：１程度となっている一方、20 歳未満と 60 代では女性が上回っている。

スライド４枚目は、自殺既遂者のうちの自殺未遂歴の有無を男性・女性に分けて表したものである。一般的に、既遂に至る方は男性の方が多いが、自殺未遂の経験があるのは女性が多いと言われているとおり、立川市でも同じ傾向が見られる。

スライド５枚目以降は、JSCP による 2020～2024 年の合計の分析である。

スライド５枚目は、自殺者の特性上位５区分を表している。前述したとおり、40 代、50 代、60 歳以上の男性の自殺者数が多く、次いで 60 歳以上の女性の順となっている。

スライド６枚目は、年代区分ごとにまとめた表である。

年代ごとで自殺死亡率が高いのは、40 代・50 代男性の無職者、40 代・50 代女性で独居の無職者、20 代・30 代男性の無職者の順となっている。

右側の「背景にある主な経路」は立川市の実例ではなく、全国的に一般的な経路として考えられるものとして記載されている。

スライド７，８枚目は自殺の危機経路の例としてまとめたものなので、参考としてほしい。

以上のとおり、立川市の自殺者の状況としては、概ね、全国的な傾向と同様に減少傾向であり、令和７年中は今までで最少となっている。一方、自殺未遂の経験のある既遂者は女性に多く、特に若い世代では男性を上回る自殺者数が見られることから、若者を対象とした自殺未遂者対策や女性への支援等は引き続き重要であると考えられる。

さらに、最も自殺者数の多い、40 代から 60 代の男性や 60 代の女性などについては、失業や生活困窮、またそれらを要因とするうつ病などの精神疾患に対して、就職支援や生活困窮等への支援、医療機関による治療など、引き続き様々な機関が連携して支援を行う必要があると考えている。

市で厚生労働省のデータを基に、全国の自殺者数の推移について年代ごとに大まかに調べてみたところ、20 代未満を除けば全体的に縮小している状況が見えた。これは、いわゆる生活困窮対策や就労支援等、今まで積み上げてきた自殺対策がある程度、効果が出てきていると言えるのではないかと考えている。

立川市だけの推移になると、母数が少ないためはっきりとした傾向は出ないが、減少傾向ではあるので全国や都と同じことが言えると思う。しかしながら、報道にあるとおり、20 歳未満の自殺者数は増加していることから、若者の支援については今までの支援方策に加えて、さらに別の対策が必要なのではないかと感じている。

事務局からは以上である。

【会長】

それでは報告事項１について、委員からご意見・ご質問等があればご発言をお願いしたい。

【Ａ委員】

統計としては２万人を下回っているとのことだが、現在は暫定値の報告となっており、今までの自分の印象だと、確定値になったときに、意外と減っていなかったということが続いているので、確定値が出たときはこれよりも少し増えると思う。

【Ｂ委員】

基本的には立川市と全国的な傾向とは、ほぼ一緒だろうという印象は受けている。一方、つい最近も報道されたとおり、全国的にも 10 代に関しては増えている傾向がある。全体として自殺者数がこれだけ減ってきている中で、なぜか若年層の自殺率だけ上がり続けている状況が

続いているということは、皆さんご承知のとおりだと思う。
ただ、ご提示いただいた資料の中では、子どもの自殺に関する話は出てこない。自殺者数が多い中高年層に関しては、従来の自殺対策の文脈で対応してきており、経済的な問題であったり、家庭内の課題であったり、精神医学的な問題などは、比較的対応するルートが整備されてきていると感じている。
高齢者に関しても介護保険等含めて支援の枠組みはわかりやすくなってきているとは思うが、10 代に関しては支援者の皆さんが非常に試行錯誤をしている。本日も別の若者の方のネットワークの会議の中で、10 代の自傷・自殺企図行動に現場がどのように対応していけばよいのかということに非常に苦慮している、という課題が学校の先生方からも出ていた。もちろん、これまでどおりに、経済的な問題、家庭内の課題、精神医学的な問題などに対しても対応していく必要はあると思うが、若年対象についても、今後議論を深めていかなければならないと個人的には感じている。

【C委員】
自殺者の危機経路の中に、生活困窮や過労、介護などが出てきている。生活困窮については、例えば社会福祉協議会には、くらし・しごとサポートセンターという生活困窮者自立支援法の相談窓口があるが、最近、20 代、30 代の若者は、生成 AI で検索すると生活困窮に関する窓口が出てきて、それでこのセンターのような相談窓口にたどり着くことがある。電話で直接話すことよりも、メールアドレスなどを見つけてメールで相談することが多くなってきていると感じている。また発達障害が背景にあり、なかなか仕事が続かず、短い時間で転職している方の相談に乗りながら就労支援に結び付けるということが 20 代、30 代にはある。
その他、失業等により家賃が支払えず、生活困窮となって住居をなくす方に対しては、住居確保給付金という、家賃を給付するという制度がある。より安い家賃のところに転居して家計改善ができるのであれば、このような制度や立川市住宅課が居住支援協議会により、住まいサポートという居住支援の相談窓口を設置しているので、互いに連携しながら居住支援に取り組んでいるので、情報提供としてお話しした。
介護の問題については、地域包括支援センターなどを中心に、今後企業などと連携して、40 代、50 代の人たちに、介護の手段があることを周知していくことも重要である。
もう一点東京都独自の制度で、受験生チャレンジ貸付制度という、中学三年生、高校三年生の受験期に塾代や受験料などをサポートする東京都独自の制度がある。最近はシングル世帯からの申し込みも多くなっており、ギリギリで頑張っている状況も多い。

【B委員】
C委員がおっしゃった、若い世代からの情報の周知というのはかなり重要だと思っている。もともと精力的に働いていた方が、職場の配置転換などなんらかの理由によりうつ病になって、という経路とはまた別の流れで、10 代、20 代のころに、いろいろな失敗を繰り返して立ち直れなくなったり、シングルマザーのような様々な苦難の中で、最終的に自殺企図に行き着いてしまうことがよく見られる。そこまで行きつく前に助けてほしいというサインを出せればよか

ったのかもしれないが、結局はそれができないまま40代、50代になって、人生の先が見えなくなっていくというパターンもかなりあるという印象を受ける。そう考えると、当然若い時から、様々な支援施策や地域との繋がりを周知したり調整していくというのは非常に重要だと思う。

資料の中に、既遂者のうちの未遂暦に関する円グラフがあったが、これを見ると、過去に言われているとおり、既遂女性に関してはおそらく半分くらいは自殺未遂暦があるのではないか。自殺未遂者に速やかに支援をしていくことが、おそらく最終的には既遂を防ぐ一番有効な手段になると自分は感じている。

【C委員】

女性や若者などに向けて、助けてと言っていい相手や窓口などがどのように届いているか、わからないところがあるが、なにか取り組みなどは行っているか。

【A委員】

少し話題は変わるかもしれないが、スクールカウンセラーを利用する生徒は利用率が少ないと感じている。学校にもよるが、男女差がかなりあり、女性の方が利用率が高く、男性は低い傾向がある。

また、直接的な回答にはなっていないと思うが、東京科学大学にSNSやゲームの依存に関する研究を行っている教授がおり、SNSやゲームの依存を断つために、むしろそのスマホなどを使っていくという研究をしている。

具体的には、通信会社と提携し、SNS等に依存している子ども達のスマホの使い方などのデータ収集を行い、依存に繋がりやすいようなスマホの使い方がどのような使い方なのか、ということを明らかにして、依存性が高くなる使い方をしているとアラームが鳴ったり、何か気づけるサインを送るというような仕組みを研究しているとのことだった。本人も自覚しない間に危険な行動に繋がるということなどがあり、大人は直接のコミュニケーションで対応することを考えるが、若者にはやはりスマホなどによるSNSや生成AIなどの方が距離が近いと思う。それらを活用しながら支援していくことを考えないと、なかなか若者と繋がるチャンスを作れないのではないか感じているので、そのようなチャンネルなどについても今考えているところである。

【D委員】

本日、中学校で薬物乱用防止の講演会を実施してきた。中学１年生に対して、一般的な薬物の乱用に関する話やオーバードーズについて話をした。その最後では、辛いことなどがあったときは相談できる人や窓口に相談してほしいということも伝え、いくつかの相談窓口についても伝えた。この連絡協議会でも悩み事や辛いときの相談窓口などをお知らせしてもらえれば、さらに伝えることができる。

こういった薬物に関する講演会は、年間で２，３回程度実施しており、そこに医師であるとか、専門分野の方が来て講義をしてくれたら良いと感じることがある。薬物乱用防止に関する

講演会の依頼は、東京都から薬剤師会経由で来るので、教育委員会や東京都などからも自殺に関する情報を伝えられるような道筋を作れば、薬剤師による薬の側からの観点だけではなく、様々な専門の方の意見を 10 代の方たちに見せられると思うので、教育委員会とか学校保健会など、地元の組織と連携とも連携が取れれば良いと思う。

先日、立川市医師会で学校保健会をされている藤井医師とお話しした際に、自分が自殺総合対策の委員をしていると伝えたところ、学校保健会としても連携を取りたいとおっしゃっていたので、本日、話題にさせていただいた。学校保健会というのは、医師会・歯科医師会・薬剤師会の三師会から委員を何人かずつ出し、学校関係者や PTA の委員とともに、学校での健康とか環境について皆で協議して、生徒の健康を守りましょう、という趣旨で行っているものである。

【Ｂ委員】

Ｄ委員のお話は本当に重要だと思う。自殺未遂をした子どもを見ていて思うのは、その子の世界観が限られてしまっているということである。世の中には色々な知識や色々な世界があり、そこで専門家などがどのように考えているのかが伝わっていないため、SNS の中などの非常に狭い情報で、これがいいというような話を純朴に信じてオーバードーズを始めてしまうようなことが多いと感じている。そこで、色々な立場から、しょうがないことで追い込まれた結果なのかもしれないけれども、長い目で見た時はやはり良いことではないんだよ、何か他にもやり方はないだろうか、というようなことを、様々な立場の専門家などの方から話したり、既に実施されている SOS の出し方など、薬物乱用防止の観点以外の様々な立場からも定期的に話ができると、さらに効果的になるのではと感じた。

【Ｃ委員】

立川市内の小学校では、小学校 4 年生に全校で認知症サポーター養成講座を実施しており、認知症の理解を深めるとともに、いじめの予防にもなるとの話もある。同じように個々の学校教育の中で、命の教育や SOS の出し方などの自殺を防止するような教育を今やっていると思うが、全校向けにも、この委員会発信で学校関係に呼びかけて実施できれば、自殺予防という観点のみならず、いろいろな意味で勉強になると思う。自分が小中学校のときを振り返っても、確かに世界が狭かったと感じるので、学校に色々な知識や情報が入ってくれれば世界が広がっていくのではないかと思う。

【会長】

小学校で実施する認知症サポート講座とはどのようなものか。

【Ｃ委員】

これは厚生労働省の政策で、全国一律の認知症サポーター養成講座という 90 分程度の講座が設定されており、小学生向けのテキストも作成されている。今、立川市では、認知症地域支援推進員という人達を各地域包括支援センターに置いており、その人たちを中心に認知症に関する取り組みをしている。自殺総合対策についても、同じように命の大事さについてや、SOS

の出し方などの自殺予防に関する講座などを、この委員会発信で教育委員会へ呼びかけていくのも良いのではないかと思う。

【Ｂ委員】

SNS の使い方なども含めて、子どもたちに自殺防止の話をする際、倫理の観点から説明することが多いと思うが、中学生くらいを対象にするならば、データやこういう研究がある、というようにサイエンスで説明した方が、理解しやすい場合もあるのではないかと思う。実際に搬送されてきた子どもたちに、こういう情報があると伝えると、それは知らなかったと驚いたり、自分で考えてみたりすることがあるので、客観的なデータや分析等の情報もしっかり伝えていくということも今後考えても良いのではないかと思う。

【Ｅ委員】

最近、自殺対策基本法が改正となり、学校等の教育現場の方にも力を入れる方向性が出てきており、学校等と連携することが明記されるなど法律が変わったので、おそらく今後、学校との連携に関する動きが出てくるのではないかと考えている。また保健所では、この２年間で若者の自殺対策について取り組んできており、通信制高校から、終業式で命に関する話をしてほしいという依頼も来ている。若者の自殺対策については、SOS の出し方に関するパンフレットも作成しており、今後学校等に配布する予定である。

【会長】

市の議会の方で、この連絡協議会で若者や女性に関する対策は様々議論されているが、自殺者数が最も多い、40 代、50 代の男性に関する自殺対策についても、議論をしてほしいという意見があったと聞いている。

全体的な自殺者数が少し減ってきているということは、失業対策や生活困窮対策など、いろいろな施策が、40 代、50 代という一番コアな方たちに対して、効果が出てきているという成果であると言えるとは思う。つまり社会全体に対しての対策が少しずつ効果が出ているということだと思うが、若者の自殺対策にも力を入れ、支援をしていくということが、結果的には自殺者が多い年代にも影響していくのではないかと期待されると思う。以前に立川市でも公演をお願いした、岡檀先生のお話や著書の中に、「病は市に出せ」という言葉がある。これを自殺総合対策に置き換えると、いつでもだれでもすぐに SOS を出すことできる地域は自殺者が少ないということがあった。子ども時代から、若者がすぐに SOS が出せるという文化を作っていくことが、最終的に 40 代・50 代の人たちが、我慢を重ねた結果、責任に耐え切れずに追い込まれてしまうことを避けることに繋がっていくのではないかと思う。

【Ｃ委員】

少し話は戻るが、中学生向けのオーバードーズに関する講座は薬剤師会で行っているが、認知症サポーター養成講座研修と同じように、なにか命を守るというテーマで中学生向けにプログラムを作り、立川市の独自の取り組みとして、自殺総合対策連絡協議会から提案しても良い

のではないかと思うが、どうか。

【事務局】
本連絡協議会から、教育委員会に対して意見や提案を伝えることは可能であると考えるが、学校現場としては、年間のプログラムをかなり早い段階で決めており、かつ、かなりスケジュールは厳しいと聞いているので、実際には現場の先生方が導入しやすい切り口で提案できれば良いのではないかと考える。

【会長】
既に学校で教えるべき項目の中には心の健康が入っているはずである。たとえばそれと照らし合わせながらなにができるかを検討し現実的な提案に落とし込むことができれば、より有効な提案になるのではないか。ただ、学校も様々なことを行うため、常にスケジュール等はきついので、何を優先していくかは検討していかなければならないと思う。
また市が作っている相談先のリーフレットなどを生徒に配布し、それを生徒が家に持ち帰ってご家族が知ることができるということだけでも、意義はあると思う。

【Ｂ委員】
中学校でも情報は伝えていると思うが、本当に生徒や家庭が受け取ってくれているかどうかについて、学校から生徒や家族にどのように伝えて良いか戸惑っているという話もあったので、学校などの実際の現場のニーズの有無を聞いてみても良いかと思う。

【会長】
それでは報告事項１については以上とし、次に報告事項２について事務局から説明する。

（２）令和７年度の自殺総合対策の取組について
【事務局】
報告事項の２について、「資料２　令和７年度自殺総合対策事業の実施状況」を基に説明するが、令和８年２月と３月に行う分については予定となっている。
資料２の１「立川市いのち支える自殺総合対策推進本部・検討委員会」と２「立川市いのち支える自殺総合対策連絡協議会」は、自殺総合対策を進めていく上で行う会議体で、予定どおり実施している。
３のゲートキーパー養成講座は、本協議会の久持委員に講師をお願いし、９月に２回実施し、３月に支援者向けで実施する予定となっている。
９月実施分について、９月４日は市民の方と市職員を対象、９月２日は市内公立学校新任教職員を対象としたものである。市民と市職員を対象とした講座では、立川市の自殺者数等の現状について説明した後、講師からゲートキーパーの基本や関わり方、相談を受ける時などに話しやすい椅子の配置、視線の置き方や態度などについて、デモンストレーションを含め説明していただいた。また、２人１組のペアワークを行い、聞き手役と話し手役を交互に入れ替えな

がら、実際に距離感や座る角度を変えると話しやすさに違いがあることを、身をもって体験してもらい相手に相談されるときの工夫やコツを学べる内容で実施し、アンケート結果では、「とても勉強になりました。」という意見がほとんどであり、より具体的に支援についても知りたいという声があった。

教職員を対象とした講座では、市民向けと同じような内容に加え、成人の自殺者の傾向と小中高生における傾向は異なっていることの説明や、時期が２学期が始まってすぐであったので、児童生徒の表情はどうか、クラスに１人くらいは気になる子がいたのでは、など具体的な子どもの様子に関する問いかけがあり、参加者が我が事としてとらえることができたのではないかと考えている。講座の中では、自分一人ではなくチームで対応をすることが必要であると繰り返し伝え、経験の浅い新任教職員でも一人で判断や対応をする必要はなく、チームで対応していくことの重要性を伝えることができたと感じた。

３月は妊産婦支援者を対象とした内容で、市の子育て支援担当部署からケース検討のための実例を提出してもらい、それを基にした仮想事例についてケース検討をする予定となっている。対象は市の子育て支援担当部署、市内公立・私立の保育所・幼稚園・認定こども園等、産婦人科のある医療機関等に参加を求めているところである。

ここで、講師を務めていただいた久持委員からも一言お願いしたい。

【Ａ委員】

９月に実施している内容は、基礎的な内容として例年実施している。こちらはできるだけ多くの方にゲート―キーパーというものを知っていただき、関心を持っていただくということが主旨となっている。このような講座は、１年目は大体集まるが、２年目、３年目とだんだん減っていく傾向があると感じているが、おかげさまで毎年同じくらいの人数の方にご参加いただいている。今年はいつもより少し多かったとも感じているので、依頼がある限りがんばっていきたいと思う。

【事務局】

立川市のゲートキーパー養成講座を受講された方は、事業開始から累計で 600 人弱となっている。今後もこの人数を増やしていきたい。

４．メンタルヘルスに関する講座については、昨年度と同様、小規模での実施予定であるが、来年度は講師謝礼等の予算が確保できたので、以前のように医師等を講師にした講座などが実施できないか、今後も検討していきたいと考えている。

５．わかちあいの会についても予定どおり実施している。昨年度までは日曜日の午後に実施していたが、今年度は平日の日中と夜間に変更して実施している。開催の曜日と時間を変更したが、参加者数には大きな違いはなかった。参加される方は、他の自治体にも行った経験がある方や、曜日を変えて実施することで初めて参加される方、その他、仕事帰りにいらっしゃる方もいた。

６．パネル展等については、本庁舎と中央図書館において、自殺予防週間とあわせた啓発活動として予定どおり実施できた。

７．からだとこころの相談についても、概ね例年どおりの相談件数であり、匿名の相談も多くあった。今年度は市の重層支援体制担当部署や、市から委託をしている就労支援機関等とも連携し、死にたいと言うメッセージを発する方への対応方法や相談先やつなぎ先などについて、それぞれの部署だけではなく、関係する部署で情報のやり取りを行い、連携して対応をしていく、という考えを進めてきた。

それぞれの相談機関の職員等が、支援を必要としている方や相談をされている方から「死にたい」という言葉を聞くと驚いてしまい、その先どうすれば良いかわからないことがあるので、これからも連携の幅を少しずつ広げていき、支援者も困らないようにしていければと考えている。

最後に８.救急医療機関との連携（自殺未遂者支援）について報告する。

こちらは、この連絡協議会の委員でもあるＢ委員が中心となり、災害医療センターとＥ委員】をはじめとする多摩立川保健所、立川市の三者の共催で実施したものである。

資料については、多摩立川保健所で作成されたものを抜粋した資料３を参照されたい。

開催した日は、令和７年 12 月 12 日（金）午後 1 時 30 分から５時。

テーマは「自殺未遂者支援と連携のための実践　～地域でつながる！子どもから大人まで～」。事業の背景としては、厚生労働省の補助事業である「令和７年度自殺未遂者等支援拠点医療機関整備事業」と、多摩立川保健所が進めている「若者の自殺対策を推進するためのネットワークの構築事業」の一環としての位置づけであり、立川市としては自殺総合対策の中の事業となる。

場所は災害医療センター４階の地域医療研修センターで、まさにその会場で行うにふさわしい研修会となったと思う。

前半は講義となっており、始めに、国立精神・神経医療研究センター精神保健研究所所長の張　賢徳先生が、「自殺の現状とリスクを見逃さないための基礎知識」、次にＢ委員が「地域支援と多職種連携の実践」というテーマで講義をされた

研修会の参加者は、合計で 47 人。医療・福祉関係者や教職員、NPO、他市職員、他県からいらした方もいた。

前半講義の後、休憩を挟み、後半はグループワークを行った。

ケースについては、架空の２事例、ケース１「壮年男性」・ケース２「高校生女子」それぞれについて、意見交換と発表を行った。平日の午後にも関わらず、中学校の教職員や医療機関、市職員、NPO、また都外の自治体からいらっしゃった方もあり、とても活発な意見交換ができたと感じた。参加されていた方も様々な職種の方と交流ができ、ケースに対して違う立場からのアプローチ方法を互いに知ることができ、３時間半という比較的長い時間だったが、講師お二人の講義もとても興味深く、かつわかりやすいお話であり、グループワークについても、多摩立川保健所の方が非常に緻密なタイムテーブルと時間管理を準備されていたおかげで、スムーズに時間どおりに実施することができた。立川市はファシリテーターとして参加していたが、このような連携の場に携わることができて、とても良い経験ができたと感じている。Ｂ委員、Ｅ委員】、この場を借りてあらためて感謝申し上げる。

事務局からは以上だが、Ｂ委員とＥ委員】からも一言ずついただければと思う。

【Ｂ委員】
まず多摩立川保健所と立川市の協力により実施できたことに感謝する。
もともとは会長から情報提供をしていただいたところから始まったので、この協議会があってはじめて実施できたといえる。皆様にも感謝申し上げたい。
実施した感触としては、非常に評判が良かったという印象があった。今回我々が研修の主眼として考えていたのは、地域の多機関、多施設、多職種の現場のいろいろな方をお呼びしようという形だったので、その目的はかなり達成できたと考えている。実際に多職種の方々が、グループワークの中でそれぞれの知見を持ち寄ることで、特に教職員の意見を初めて聞いたという声が多く、参考となったという意見が多かった。
来年度も実施したいと考えているので、ぜひとも皆さんには引き続き協力をお願いしたい。

【Ｅ委員】
多摩立川保健所では、令和６、７年度の２か年事業で若者の自殺対策として研修等を検討・計画していた。その中でＢ委員も自殺未遂者支援研修を計画していると伺ったので、行政として得意な分野である企画・進行・運営等を保健所が担い、内容についてはＢ委員から現場でのご意見をいただき、住民に一番身近である立川市の意見も伺いながら研修を作り上げていった。月に１回くらい打ち合わせを重ねながらしっかり練りこんで作り上げることができ、研修を実施してとても良かったと感じた。参加された方々も大変生き生きとされていて、保健所としても一緒にやらせてもらえて、とてもうれしく思う。またこのような事業を行うことができたら良いなと感じている。

【事務局】
先日オンライン会議で参加した、日本自殺総合対策学会においても、自殺対策においては、どこか一つの部署だけが頑張っても難しくなることが多く、できる限り地域や社会で連携をしていくことが重要であるということが一貫した話題となっていた。市としても救急救命センターをはじめ、多摩立川保健所、警察署、消防署の都の皆さん、また、学校や地域の皆さんと連携して今後も進めていきたいので、どうぞよろしくお願いする。
事務局からの報告は以上である。

【会長】
それでは報告事項２について、委員からご意見・ご質問等があればお願いしたいが、Ｆ委員から、住民としてご発言をお願いできるか。

【Ｆ委員】
私は、身近に身内が自殺した方を知っている。もう 10 年以上経つが、いまだにご家族は大丈夫なのか心配な時があるので、いろいろここで勉強したいと思う。

【Ｇ委員】
　消防署としても、１人でも自殺する人が減ることが良いと考える。日々、救急救命センターとの連携ではありがたく感じているので、これからもどうぞよろしくお願いしたい。

【Ｃ委員】
　研修会の参加者では、特にサポート通信制高校の教職員が多くいるが、参加されている様子はどうだったか。

【Ｂ委員】
　教職員の方は医療関係者である我々が知らないような多くの引き出しを持っていて、うなずくことも多く、議論に積極的に参加していただいた。むしろこういった研修の場では、医療関係者も教えていただくような形の方が、うまくいくかもしれないと感じた。
　また、看護する側にとっては、自殺企図への対応も含め、患者やその家族に親身になろうとすればするほど関わる側も精神的な負荷が大きくなるという背景がある。看護の世界では、エンド・オブ・ライフケアという言葉があるが、これは緩和ケアなども含めて、人が亡くなる前後のこころとからだのケアを、どのように行うかを考えていくという概念である。当院でも看護師等が主導で勉強会を立ち上げるなどの試みを少しずつはじめており、支援者支援の枠組みも含め、だんだん横の広がりに繋がっていければと思っている。

【Ｃ委員】
　立川には通信制・サポート校の拠点が、駅周辺だけでも 20 校程度ある。これらの学校に継続的に働きかけができると良いのではないかと思う。自殺予防対策等に関する悩み事や相談を我々の方から伺うこと等はできないだろうか。

【Ｂ委員】
　多摩立川保健所で行われている若者の自殺総合対策ネットワーク会議などがそういった場の一つになるのではないかとも思うが、学校関係者の方の参加は少ないので、他の学校の皆さんからもニーズを伺ってみたいと感じている。

【会長】
　今日、この会議の前に子ども若者自立支援ネットワーク会議に出席してきた。自殺総合対策計画の中でも、子ども若者会議は含まれているので、そちらの会議と自殺対策連絡協議会とも連携できれば良いと思う。

【事務局】
　今後、子ども若者支援ネットワーク会議を担当している部署とも調整していきたいと思う。また先ほどあった通信制高校の現場の方の意見や、実際に関わっている上で起きてくる課題などについても、あわせて意見を伺うこともできるかもしれない。NPO そだてあげネットが運営

している夜のユースセンターなども、行き場のない若者の集まる場所づくりとして実施されているので、ニーズがあれば声を聴く機会を設けていければ良いと考える。

【Ｂ委員】
定時制と通信制がある都立高校の先生の話を伺ったが、クラスの多くの生徒が医療的支援も必要としているような状況であった。これは教育関係者だけではどうにもならないと感じており、医療・保健・福祉がどのように学校と連絡していくか、そこの横の繋がりがもう少しあれば早めに相談していくことができるのではないかと強く感じたので、そのような機会を作っていけると嬉しい。

【Ｃ委員】
最近、錦町に新しく都立のサポート校ができたと思うので、たとえばサポート校に対して、ゲートキーパー養成講座の出前講座などの周知をしても良いのではないだろうか。
連携に関する話として、社会福祉協議会で行っている、くらし・しごとサポートセンターへのメールで自殺をほのめかすような相談が入ってきたときなどに、健康推進課との打ち合わせや研修などを通じて、くらし・しごとサポートセンターの職員が市民などから死にたい気持ちがある、という言葉が含まれたメールが来たときなどに、どのように対応すれば良いか学ぶ機会を得られたので大変ありがたかった。

【会長】
次に情報交換を行う。委員から発言はあるか。

【Ｂ委員】
来年度に向けて、「CROSS-TAMA(クロス-タマ）プロジェクト」というものを考えている。これは、「Collaborative Response/Research On Suicide-prevention & Self-harm in TAMA」の頭文字をとったもので、「多摩地域における自傷と自殺予防に関する共同対応／研究」という意味である。自傷・自殺企図者などに対して、多摩地域でどのように協働して対応していくかということを、研究的に蓄積し、なんらかの形でまとめ上げていきたいと考えている。医療分野としては、これまでも連携の醸成を地域リエゾン会議という形で実施してきたが、最近、教育・保健・福祉・就職支援・NPO 等との関わりが増えてきた中で、これらをつなぐ横の連携が現在どうなっているのかということを、実地調査から始めたいと考えている。NPO の方とはすでに少し話をしているところであるが、普段の連携はどうしても縦割りになってしまうことがあり、横の連携がしづらい理由はなぜか、という話題が出た。海外の研究などの調査結果では、どうやら一定のクラスターがいくつかあり、例えば警察や消防との連携は取りやすいが、教育機関とは繋がりにくいといった状況がある場合に、その阻害要因は何であるかを明らかにし、阻害要因を解消するためのニーズを見つけ、横の連携をしやすくしていくような仕組みに変えていこうという取り組みがある。
まず地域での実情を調査できればと思っている。この会議の委員の方にも協力をお願いする

ことがあると思うので、どうぞよろしくお願いいしたい。もちろん強制ではないが、前向きな形で取り組んでいきたいと思う。

【Ａ委員】

このプロジェクトの名称は良く考えられていて、とても良いと思う。

【Ｂ委員】

立川市は中央線とモノレールが中心を通っており、多摩地域がクロスしている場所であるとも言え、多摩地域の一つの起点になり得る場所だと思っているので、それもイメージして名称を考えた。

【会長】

話題は変わるが、メンタルヘルスに関する講座について、来年度は講師の予算がついたので少し拡大できるという話があった件について話したい。

以前は久持委員からの紹介で、岡檀先生が講演を行ったと記憶しているが、いったん小規模になっていたものをまた拡大するのであれば、岡先生の講義を踏まえて、そこから積み上げるような形でできないかと考えている。岡先生の著書に、「病は市に出せ」という言葉があるが、これは辛いことを我慢しないで、困ったことをいつでも周りに言えるような文化を作っていくということが、自殺対策になっていくという考え方である。自殺対策は地域づくり、ということをスローガンに掲げているNPOもあり、この次の積み上げとして、実際に自殺対策を地域づくりとして実施している自治体職員などを招いて、シンポジウムやパネルディスカッションの形で実施するのはどうか。単に高名な講師を招いて市民を対象に講演会を行った、というのではなく、積み上がっていくような内容にしていければ、市民の方も学ぶことができるし、シンポジウムのような形で会場とも会話があるようなものを作ってもらえないかと考えている。よろしければ事務局と一緒に考えていきたいと思っているので、検討してほしい。

以上で本日の議事は終了する。最後に委員から一言ずつどうぞ。

【Ｆ委員】

本日は大変勉強になった。感謝する。

【Ｇ委員】

本日も大変勉強になった。消防署からの情報提供として、救急車の状況等について伝えたい。救急車の出場数は、近年では令和６年中が最も多く、令和７年は若干減少したが依然として高止まりしている状況である。年末は出場件数が多かったが１月から今日までは少ない状態に戻った。夏になると熱中症の関係で出場件数は増えていき、119番がなかなかつながらないことが予想されるが、そのまま切らないでいれば、順番につながっていく。どうしても119番につながらない場合は、110番に電話してもらい、警察から消防につなぐこともできる。委員の皆様におかれても、市民の方とお話しする機会があれば、＃7119 の利用や、救急車の適正な利

用について伝えていただければと思う。

【Ｅ委員】
この会議で活発な議論が行われるので、とても素晴らしいと思う。保健所でもまたいろいろと検討していきたいと思うので、よろしくお願いする。

【Ｄ委員】
10代の児童生徒のオーバードーズについては、子ども自身の問題意識とか、危機意識ともつながっていくので、今日もあらためて課題を意識することができた。

【Ｂ委員】
自殺対策というものは医療からすると撤退戦というイメージが強く、以前は良い印象がなかった。しかし、医療の外に出ていろいろな方ががんばってる話を伺うと、自殺対策とは、つまり地域をどのように作っていくかという話なのだと感じ、とても世界が広がった気がしている。これは、狭い世界で苦労している子どもや大人が、いろいろなことを知ることで世界が広がっていくのと少し似てるのではないかと感じているので、これからも進めていきたいと思っているので、今後もどうぞよろしくお願いしたい。

【Ａ委員】
先ほども話したが、最近は生成AIに注目している。大学の非常勤講師をしており、そこで提出されたレポートの採点をしたが、生成 AI を使用した旨を記載すればレポート作成に使用して良いとしたところ、９割の学生は生成AIを使用していた。こころの悩みに関する相談先の連絡先などを見ても電話番号が多いが、若い世代が相談しやすい窓口やアクセスの仕方などに課題があると感じている。電話で話したくないような場合など、若者のニーズに沿った方向で考えていければと思う。

【会長】
最後に事務局から連絡事項等をお伝えする。

【事務局】
（事務局から令和８年度第１回連絡協議会の日程調整について連絡）

【会長】
それでは第２回立川市いのち支える自殺総合対策連絡協議会を終了する。委員の皆さん、大変お疲れさまでした。

以上